

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 中間案  
に係るパブリックコメント等の実施状況について

1. 目的

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり中間案を公表し、市民の意見等を把握するとともに、計画策定過程における公正の確保と透明性の向上を図ること。

2. 実施期間

平成26年11月28日（金）～12月26日（月）

3. 実施方法

市政だより及びホームページへの掲載、区役所・市民センター等市内各所における中間案の設置配布を行い、それに対するはがき、電子メール及びFAX等による市民意見の集約を行った。また、市民説明会において中間案の内容を説明するとともに、来場者との質疑応答により意見を聴取した。また、市政モニターに対するアンケートを実施した。

○広報

- ・市政だより掲載 12月1日号
- ・ホームページ掲載 11月28日から
- ・中間案の配布 市役所、各区役所、市民センター、文化センター、図書館、地域包括支援センター など
- ・配布数 約6,500部
- ・意見数 68件（30名）

○市民説明会

- ・日時及び場所 12月19日（金）～12月23日（火）

日 時		場 所
12月19日（金）	19:00～20:30	仙台市役所本庁舎8階ホール
12月20日（土）	10:00～11:30	宮城野区役所6階ホール
12月20日（土）	14:30～16:00	泉区役所東庁舎5階大会議室
12月23日（火）	10:00～11:30	若林区役所6階ホール
12月23日（火）	14:30～16:00	太白区役所5階ホール

- ・来場者数 64名
- ・質疑応答数 のべ65件（※1件の質疑で複数の意見項目あり）

○市政モニターへのアンケート

- ・モニター数 200名
- ・回答者数 184名
- ・回答率 92.0%

#### 4. 意見の分類

今回把握した、はがき、電子メール、FAX及び市民説明会での意見等について、計画中間案の体系を基礎として、以下のとおり分類、集計を行った。

項目	件数	比率
(1) 計画全般 について	24件	17.1%
(2) 基本目標・「8つの柱」 について	1件	0.7%
(3) 高齢者の社会参加・生きがいの促進 について	6件	4.3%
(4) 介護予防に積極的に取り組める環境の整備 について	6件	4.3%
(5) 地域における支え合いの体制づくり について	23件	16.4%
(6) 地域で認知症の方とその家族を支える体制の整備 について	11件	7.9%
(7) 多職種連携による在宅での療養・介護提供体制の構築 について	6件	4.3%
(8) 日常生活圏域を中心とした介護サービス基盤の整備 について	19件	13.6%
(9) 将来にわたる介護人材の確保 について	17件	12.1%
(10) 多様な生活ニーズに対応した快適で安心できる暮らしの確保 について	1件	0.7%
(11) 介護保険制度全般 について	6件	4.3%
(12) 現在の介護保険制度 について	4件	2.9%
(13) 保険料段階 について	0件	0.0%
(14) 保険料額の試算 について	9件	6.4%
(15) その他 について	7件	5.0%
合計	138件	100.0%

#### 5. 今後の対応

把握した意見等について、最終的な計画策定にあたり、より実効性のある計画とするための参考とする。

#### 6. 主な意見等の内容と本市の考え方

今回把握した意見等について中間案の項目ごとに分類し、それに対する本市の考え方として、以下のとおり取りまとめを行った。

## ＜主な意見等の内容と本市の考え方＞

### (1) 計画全般について

#### 【意見】

新しい総合事業について、意図する方向性は分かるが、地域包括ケアシステムの中で、どのようなプランがあり、どんなイメージを持っているのか、具体的などころが分からない。また、それらの事業に対して、NPO や町内会などはどのように関わりを持ち、その活動に対してどんな支援が行われるのか、伺う。(市民説明会)

#### 【本市の考え方】

新しい総合事業の地域包括ケアシステムの中における位置づけとしては、生活支援や介護予防といった日常生活面でのサービスを担うことを考えている。今後は、既に提供されているサービスなどの実態について情報収集した上で、事業化になじむかどうか、単価をどうするかなどの検討をしっかりとやっていきたいと考えている。また、事業化にはなじまないものは、ボランティア的な力をお借りする必要があるが、そういった機運も高めていかなければならないと感じている。

#### 【意見】

新しい総合事業はいつから開始するか、予算はどうしていくつもりか、給付事業以外のサービスもあるが質の担保についてどう考えているか、といったことについて具体的に記載する必要があると思うが、いかがか。また、現在検討していることがあれば教えていただきたい。(市民説明会)

#### 【本市の考え方】

移行時期については、今後、条例改正により決定される予定である。法律の猶予期間は平成 29 年 3 月までであるが、予算の取り扱いや、事業化になじむサービスの決定など、様々な課題の整理には、かなりの時間を要するほか、市民の皆様への周知も必要であることから、しっかり準備期間を取って進めてまいりたい。

一般介護予防事業については、地域の皆様と、身近な場所で取り組める活動の場を作っていくことが国から示されており、今後、検討しながら進めてまいりたい。

### (2) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進 について

#### 【意見】

よく練られた計画だと思う。しかし、新しい時代になり、新しい形、今まで考えもしなかった発想も大事なのではないか。高齢者を高齢者と思わないように、今や平均世代の人々であるので。あえてタブレットの無料配布や介護をうけるための海外旅行、看取られる人を探す看取活(みとかつ)(勝手に名付けました)など面白いのではないか。柔軟な発想で乗り切ろう。(パブコメ)

#### 【本市の考え方】

今回の計画については団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、新たな視点で取り組むこととしており、今後、具体的な施策において、様々なご意見を踏まえ検討をすすめてまいりたいと考えている。

### (3) 介護予防に積極的に取り組める環境の整備 について

#### 【意見】

前期から気になっていたが、市は地域包括支援センター等を活用しながら予防活動に予算

を投入しているが、にも関わらず「要支援」の数値は今期も増える一方である。なぜそうなのか、要支援になるのを減らせないなら「予防」の取組が失敗していることになるがどう考えるのか（パブコメ）

【本市の考え方】

高齢化が急速に進む中で要支援の認定者数を減らすことは難しいことだが、高齢者が少しでも長く健康でいられるよう、引き続き介護予防の取り組みを推進してまいりたい。

(4) 地域における支え合いの体制づくり について

【意見】

- ・地域包括支援センターの人員体制が弱い。市は運営費・職員処遇に関して整備すべき。
- ・地域包括支援センターは中学校区に1つ(?)。高齢者人口に比例した人員配置が必要と考える。
- ・地域包括支援センターの職員、相談の専門職としてのスキルが充分であるかどうか疑問である。
- ・元気応援教室の参加率・効果等に疑問を感じる。(パブコメ)

【本市の考え方】

- ・地域包括支援センターの機能強化については最終的な計画案において具体的に記載する。
- ・本市では地域包括支援センターを中学校区を基本に設置し、3年の計画期間ごとに高齢者人口などを考慮して担当圏域等の見直しを行っており、最終的な計画案において見直しの具体について記載する。
- ・次期計画においても引き続き地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施するほか、地域ケア会議などを通じた多職種連携の強化により職員のスキルアップに努めてまいりたい。
- ・本市の元気応援教室等の介護予防事業については、総合事業への移行に向けて事業内容や位置付けを検討してまいりたい。

【意見】

地域包括支援センターの存在や業務内容を知らない人が多いので、もっとPRをすべきではないか。(市民説明会)

【本市の考え方】

地域包括支援センターの認知度については、本市の実態調査でも様々なご意見をいただいている。現在は地域包括支援センターが地域に出向いて業務内容をお伝えしたり、市政だよりを通じて広報を行っているが、地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの要であるため、身近なものとして知っていただけるよう努めてまいりたい。

【意見】

災害時要援護者登録制度について、町内会の方や民生委員の方から、活用方法が分からない、個人情報との兼ね合いで、どうやって共有化していけばよいか分からないといった相談を受ける。仙台市の考え方を教えていただきたい。(市民説明会)

【本市の考え方】

災害時要援護者登録制度により登録された情報については、実際の活用の場において地域によって差があると認識しており、地域による濃淡が生じないように、十分に検討していく必要があると考えている。

【意見】

地域包括ケアシステムの構築には、地域包括支援センターの役割が重要であるが、仙台市は、地域包括支援センターに対して、新たに何を要望していくのか。また、現在 49 か所に設置されているが、中学校区は 63 ある。今後、増やしていく予定はあるか。また、地域包括支援センターの業務量が増えることが予想されるが、それに対する予算措置はどう考えていくつもりか。（市民説明会）

【本市の考え方】

地域包括支援センターは、中学校区を基本として、高齢者人口 3,000~6,000 人に対して 1 ヶ所となるように設置している。次期計画の策定にあたり、担当圏域の見直しを行っており、平成 27 年度には、新たに 1 ヶ所増やす予定である。地域包括支援センターについては、これまで、高齢者の身近な相談窓口として、保健と福祉の両面で活動してもらっているところであるが、今後は、現在の業務に加えて、地域包括ケアシステムの要としての役割を期待している。地域の皆様からの要望に応えられるよう、必要な予算措置を目指していきたい。

(5) 地域で認知症の方とその家族を支える体制の整備 について

【意見】

身近に認知症になった方が現れた時に対応できるよう、初歩的なところから広報をしていく必要があるのではないか。（市民説明会）

【本市の考え方】

周知不足については痛感している。認知症については、最初の相談は市内 49 か所にある地域包括支援センターにご相談いただきたい。また、区役所でも、お困りの方についての相談を受け付けているので、ご利用いただきたい。

【意見】

講座を受けた認知症サポーターについて、具体的にどのような活動をしてもらうことを想定しているか。（市民説明会）

【本市の考え方】

認知症サポーター養成講座は、ご自身やご家族のため、あるいは、地域で活動をするためと、様々な目的を持った方が受講されている。まずは、認知症について正しく理解していただくこと、そして、希望される方については、地域の中で活動していただくことを目指しているが、これまでは、活動を希望される方と、実際の活動の場を繋ぐ力が弱かったところがあった。今後は、例えば、地域のサロンや施設で働きたいといったご希望を確認しながら、そのような活動に携われるような流れを作りたい。また、地域包括ケアシステムの中で、認知症になっても安心して生活できる地域づくりが必要だと考えており、地域のみなさまに講座を受けていただきながら、地域でできることを一緒に考え、その中で、皆様のお力も借りながら、それぞれの立場でできる支援を、必要な方にしていきたい。

(6) 多職種連携による在宅での療養・介護提供体制の構築 について

【意見】

介護老人保健施設の入所者及び入所希望者は次の出先としてはほぼ特別養護老人ホーム。3ヶ年計画で老健 360 人分と目標になっているが、必要ないと思う。必要なのは特養と早期に退院を求められる患者を受け入れる為の施設だと思う。

現在特養に入所されている要介護 1~2 の方が老健に回ってきて在宅復帰を目指すとか、病院から紹介いただく方が、在宅復帰を目的に老健を希望してくるなら、必要性が出てくる

かもしれないが、特養を作ることによって老健入所者が移りその結果老健のベッドは確保されると思う。残念ながら老健のリハビリを利用し、在宅復帰を目指す方は少数。また地域包括支援ケアシステムも徐々に確立され病院から直接在宅復帰される方が増えてきていることで増々老健の本来の役割が薄れてきている。現在の老健入所者に対する特養待機者を一度調べられたらいかがか。施設不足の危機と同じに、介護・看護の職員の育成にもご尽力をお願い申し上げます。（パブコメ）

【本市の考え方】

次期計画の介護老人保健施設の整備については、施設に行った調査で、現状に対して360名程度分の不足が生じる結果となったことから、希望される方々には施設を利用いただけるよう、必要分の整備を行う計画としている。

(7) 日常生活圏域を中心とした介護サービス基盤の整備 について

【意見】

17 頁：介護サービス基盤の整備の目標の抜本的引き上げを求める。また、低所得者も安心して入所できる施設の制度設計（市の補填など）を求める。

介護サービス基盤の3年間の整備目標として、特養+700、老健+360、GH+360、特定施設入居者生活介護+360、小規模多機能+12事業所の整備目標を掲げている。

この間、市の介護施設は需要に対して供給が慢性的に不足している状態は続いており、特に特養やGHは申請待機者が年々増加している。特養は重複申請があるとはいえ、定員の5倍の申請数が続いているのは異常事態であり、計画の3年間で+700では到底追いつかない。また、特養を要介護3以上に限定するのであれば、特定施設入居者生活介護の定員増も抜本的に見直す必要がある。また、GHは入居費が高く低所得者には高いハードルになっており、今後の認知症の増加を想定した場合、GHの定員増と同時に入居費の制度設計の見直しが必要。

公的性格の強い特養や特定施設入居者生活介護、GHの抑制政策のもとに、民間のサービス付き高齢者住宅が急速に拡大しているが、多くの低所得高齢者には手が届かない。このようなサービス付き高齢者住宅についても、生活保護や非課税世帯でも利用可能な制度設計を求める。（パブコメ）

【本市の考え方】

特別養護老人ホーム、グループホーム、特定施設入居者生活介護等の次期計画での整備については、待機者数や高齢者人口の増加を考慮し、必要とされる方々に入居いただけるよう整備数を計画している。

また、特別養護老人ホームの特例入所対象となる要介護1、2の方々についても、必要数を見込み特別養護老人ホームの整備を行う。

(8) 将来にわたる介護人材の確保 について

【意見】

介護人材の確保において、住民やボランティアの活用がより一層重要になって来ると思うが、地域住民が積極的に参加出来る仕組み、例えば、ボランティア参加による「ポイント制度」などで、参加する人々にも若干は何かメリットが出る事が必要だと思う。（パブコメ）

【本市の考え方】

ボランティアポイント制度については、ボランティア活動のきっかけとしての一つの方策であると認識しているが、導入にあたっては、課題が大きく、慎重な検討が必要であると考えている。

【意見】

人材確保について、具体的にはどのような支援を考えているか。(市民説明会)

【本市の考え方】

金銭的な支援は取りにくい状況である。合同委員会の中でも様々な意見を頂戴しているが、行政を含め、事業者団体、介護人材の養成機関など、関係者が集まって方策を検討できるような場が必要ではないかという要望をいただいている。年明けにも、そのような場を持ちながら、具体的な方策について考えていくこととしている。主な施策としては、広報などの側面からの支援や、若い世代に対するマイナスイメージの払拭など検討していきたいと考えている。

(9) 多様な生活ニーズに対応した快適で安心できる暮らしの確保 について

【意見】

P19.(2)③の、都市構造は、何か具体案が出ているのか。地下鉄に乗るための階段や、バスステップが高く利用しにくいと言っている。(パブコメ)

【本市の考え方】

建物や公共交通等のバリアフリー化については、駅舎へのエレベーター設置や低床バスを導入するなど、高齢者が暮らしやすい環境を整えることとしている。

(10) 介護保険制度全般 について

【意見】

介護保険制度は、善意や奉仕でなりたつ制度では不安定で安心出来ない。高齢者も若者もそれぞれの生活を勢一杯生きている。高齢になることが皆さんに迷惑をかけているように、統計資料をもとに喧伝され、敬老パスはじめ福祉の分野でも財政に負担をかけているとの説明は生きがいも奪う。私達は一生懸命働き、子育てし、税金も納めてきた。年々上る介護保険料も年金から天引きされている。義務は果たしてきたと自負する。現実介護も家庭で出来得るかぎり努力している。私はプロフェッショナルに支えられた安心できる制度運営を切に望む。仙台市がリーダーシップを取って地域包括ケアシステムを作ってほしい。(パブコメ)

【本市の考え方】

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域の方々や関係機関と連携を図り、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される体制づくりを進めてまいりたい。

(11) 保険料額の試算 について

【意見】

27年～29年中間案を見て、検討して頂きたいことがある。

①介護保険料が高くて、年金生活者にとって負担が多いと思った。私は63歳だが、今後の年金生活を考えると不安を覚える。基準額5,142円へどのような計算になったのか詳しいことはわからないが、国の予算額が少ないために国民一人ひとりの負担が大きくなっているのではないかと。自治体は、「そこに住む住民を守る」という意識をもって国に要求すべきことと思う。市民、市議会をも巻き込んで要求いただきたい。

②27年から、基準額を507円上げて5,649円とするとか。年金額が下げられ、消費税が8%に上がった住民生活を考えたら、保険料の値上げは到底考えられないのではないかと。

③介護保険料の軽減、増額の表を見たが、厳しいという印象。細やかに段階を設けて、しっかり金額を確保しようとしているが、高額所得者にはおおざっぱ。非課税世帯への軽減は

よいとして、課税世帯への段階設定は厳しすぎるのではないか。国の予算のひずみを、自治体住民が背負っているように感じた。仙台市だけの問題ではないので、ぜひ県内外の自治体と一緒に国や県へ働きかけて問題点を解決頂きたい。

②に書いた値上にいちばん反対する。(パブコメ)

【本市の考え方】

介護保険制度は、サービスにかかる費用を皆様からいただく保険料と公費(税金)でまかなう仕組みであるため、高齢化の進展等によりサービスの利用量が増えた場合には、保険料の金額も上昇することになるので、ご理解いただきたい。

なお、本市としては制度を持続可能なものとして将来の世代に引き継いでいく必要があると認識しており、安定的な財源の確保をはじめとした必要な措置の実施を、国に引き続き求めてまいりたい。

(12) その他

【意見】

『市民説明会』への参加が少ない。PRの仕方に問題があったのではないか。5回の説明会に何人の市民が参加したか。(パブコメ)

【本市の考え方】

5回の説明会には、64人の参加があった。

市民説明会の広報は市政だよりなどへの掲載により周知したが、今後、同様の説明会を開催する場合には、より広く周知が図られるよう、工夫してまいりたい。